

令和4年加茂市議会9月定例会会議録（第2号）

9月9日

議事日程第2号

令和4年9月9日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

樋口 浩二君

1. ゼロゼロ融資、財政状況、公共事業の推移と進捗状況、諸問題について

浅野 一明君

1. 国民健康保険税について

森山 一理君

1. 「加茂市における放置自転車対策とレンタルサイクル事業の現状と課題」について
2. 「加茂市の観光資源の発信」について

○出席議員（17名）

1 番	森 友 和 君	2 番	大 橋 一 久 君
3 番	橋 本 昌 美 君	4 番	中 沢 真 佐 子 君
5 番	三 沢 嘉 男 君	6 番	白 川 克 広 君
7 番	佐 藤 俊 夫 君	8 番	大 平 一 貴 君
9 番	浅 野 一 明 君	10 番	滝 沢 茂 秋 君
11 番	森 山 一 理 君	12 番	山 田 義 栄 君
13 番	中 野 元 栄 君	15 番	樋 口 博 務 君
16 番	安 武 秀 敏 君	17 番	樋 口 浩 二 君
18 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（0名）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	明田川 太 門 君	財 政 課 長	車 谷 憲 繁 君
税務課課長補佐	茂 野 幸 栄 君	農 林 課 長 農 業 委 員 会 長 事 務 局	大 竹 久 範 君

商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長 加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤正直君	教育長	山川雅巳君
教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君	教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君	教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君
監査委員 事務局長	齋藤美佐子君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	野村直美君
次長	坂井恵里君	係長	石津敏朗君
嘱託速記士	丸山夏歩君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読させていただきます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 17番、樋口浩二君。

〔17番 樋口浩二君 登壇〕

○17番（樋口浩二君） おはようございます。質問に先立ちまして、先般8月豪雨により被災された方々の一日も早い復興をお祈り申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方、入院された方、被害を受けられた方々に対し哀悼の意を表するとともに、心よりお見舞いを申し上げます。質問の文面、その中で誤字、脱字、誤りがありましたらお許しいただきたいと思います。

では、通告しておきました一般質問をさせていただきます。令和4年9月定例会に際し、ゼロゼロ融資、財政状況、公共事業の推移と進捗状況、諸問題について質問させていただきます。市長さんは、行政の責任者として、思いやりと気配りにより、市民の声を吸収して信頼を得て、市政を施行、運営していることに対して敬意を表します。

ゼロゼロ融資について伺います。政府は、新型コロナウイルス感染禍で売上げが減った企業に、実

質無利子、無担保で融資する仕組み。新型コロナウイルスの感染症拡大初期は、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫など政府系金融機関が手がけていた。利用が相次ぎ、政府系金融機関では対応が間に合わなくなったため、2020年5月からは民間金融機関も融資できるようになった。民間金融機関の受付は2021年3月末に終了している。日本政策金融公庫の場合、条件を満たせば、零細企業や個人事業主なら最大6,000万円、中小企業は最大3億円を実質無利子で借りられる。返済が滞っても、元本の8割か全額を政府の財源を裏づけとした信用保証協会が肩代わりする。利子も各都道府県が補給する。設備資金では最長20年、運転資金ならば最長15年にわたって借りられる。最も長い場合、最初の5年間は元金の返済が免除される。日本政策金融公庫のコロナウイルス対応融資は、21年3月末時点で1兆3,702億円（決算額ベース）に上る。大半が実質無利子の条件を満たしたゼロゼロ融資と見られる。21年末から22年にかけて元本の返済が始まる企業が過半を占めている。加茂市で融資を受けている業者は何件ぐらいあるのか。金額は幾らか。また、借換え等により加茂市の制度融資金額が返済された結果、加茂市は金融機関から預託金及び信用保証協会から保証料の返還が行われたことと思われます。状況、内容についてお伺いいたします。

加茂市における財政状況について質問させていただきます。令和4年度当初予算によって財政構造を見ると、経常収支比率99.6%、実質公債費比率8.6%、市債残高96億円、うち加茂市負担分32億円、財政調整基金残高4.7億円となっております。そこで、実質公債費比率の今後二、三年先の見通しはどのようになるのか、また緊急時使用できる金額は幾らぐらいあるのか、契約率についてもお伺いいたします。

次に、公共事業の進捗状況についてお伺いいたします。国道403号線三条北バイパス三条境の荒又線までの供用開始、令和4年11月下旬、国道403号線北バイパス開通は令和5年とのこと。塚野目代官島線は県央基幹病院開院時期を目指している。加茂市民にとっては命の道と言われる国道403号線北バイパス8,320メートルの事業費はどれくらいの予算で行われているのか、進捗状況についてお伺いいたします。

国道403号線から日立ニコトランスミッションへのバイパス事業、延長360メートル、道幅2.75メートル、2車線で、全体事業費が3億円。用地買収は完了したが、遺跡により令和7年頃に供用開始すると聞いておりますが、進捗状況について伺います。

現在行われている下条川の堤防のかさ上げについて、平成30年度、新下条橋上流から新川1号橋上流まで堤防のかさ上げに着手しておりますが、その進捗状況、また二本松橋を中心として河川整備計画、区間1.2キロメートル、令和元年から実施しております堤防の掘削、護岸工事の進捗状況及び県道天神林上条線若宮地内、若宮中学校入り口三差路の道路拡幅工事の内容、進捗状況についてお伺いいたします。

ごみ処理施設の現状と今後の方針についてお伺いいたします。令和2年の6月議会での私の一般質問で、市長さんは「加茂市・田上町消防衛生保育組合が運営する清掃センターは、昭和55年10月に設置、階段式ストーカ方式焼却炉で、1日焼却能力60トン、1炉30トン掛ける2炉、8時間運転で稼働を始めました。その後、平成10年、11年に約8億5,000万円の事業費を投じて、ダイオキシン対策として、排ガス高度処理施設、バグフィルター式集じん装置の設置と焼却施設の部分改修を行い、また平成15年4月から8時間運転を16時間運転に変更し、現在、年間稼働日数300日で運転しています。現在のごみ処理施設は、設置から39年が経過し、現状を見る限り既に施設は老朽化が著しく、いつごみ

の焼却ができなくなってもおかしくない状況にあると思います」と市長さんは答弁しております。最近ごみの量が減っているようです。野ざらしの放置ごみや、ブルーシートをかぶせたごみが見えないようです。また、焼却炉の故障もないようです。いかがでしたのでしょうか。お伺いいたします。

また、ごみ処理施設の老朽化により、新設予定地を令和４年から令和５年の間に加茂市、田上町地内に選定すると伺っております。選定に当たりコンサルタントに依頼したと聞いていますが、内容についてお伺いいたします。

加茂駅のバリアフリー化について伺います。信越本線の長岡、新潟間に５つの市があります。駅は２０あります。５つの市の中でエレベーターのないのは加茂市だけです。高齢者、身体障害者に優しい、心豊かなまちづくりをテーマに上げている市長さんにとって、加茂市の玄関口である加茂駅にエレベーターを設置していただきたく要望いたします。市長さんの考えをお伺いいたします。

長岡、新潟間でエレベーターを設置していないのは加茂市だけ。かつて福祉日本一を目指してきた加茂市にとって、加茂駅にエレベーターがないから、乗り降りするのが困難である高齢者、身体障害者は、下りに乗ってきた場合、東三条駅に下車したり、新潟方面へ行く場合、矢代田駅で乗車しなければならない。したがって、加茂からそれぞれの駅まで車で往復しなければならない。大変不自由である。これらの問題を解決するため、再度市長さんに提案させていただきます。優しい、心豊かなまちづくりのため、ぜひ加茂駅にバリアフリー化を実現していただきたく、重ねて要望いたしまして、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔１７番 樋口浩二君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 樋口浩二議員の御質問にお答えします。

初めに、ゼロゼロ融資について、加茂市で融資を受けている企業の状況についてです。御質問のゼロゼロ融資と言われる実質無利子、無担保の融資の件数、金額については、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、民間金融機関それぞれの加茂市内の企業分を把握することができませんでした。そこで、新潟県産業労働部が新型コロナウイルス関連融資として実施した３つの制度融資について、加茂市分をお答えします。なお、金額については、融資金額ではなく保証承諾実績額です。

１つ目は、新型コロナウイルス感染症対策特別融資で、令和２年４月１日から令和４年７月３１日までの件数は２２件、保証承諾実績額は１億９，４５０万円です。２つ目は、新型コロナウイルス感染症対応資金で、令和２年５月１日から令和３年５月３１日までの件数は３５９件、保証承諾実績額は４５億３，１６１万円です。３つ目は、新型コロナウイルス対策伴走支援型資金で、令和３年４月１日から令和４年７月３１日までの件数は３３件、保証承諾実績額は２億９，６９６万円です。合計で４１４件、５０億２，３０７万円となっています。

この中で２つ目の新型コロナウイルス感染症対応資金がいわゆるゼロゼロ融資と呼ばれるもので、国の緊急経済対策により助成を受け、県制度を活用した３年間の実質無利子や保証料ゼロの融資を地方銀行や信用金庫を通じて融資を行ったものです。この融資は、保証付きの既往債務の借換えも対象にしています。このため、加茂市内の企業では、２つ目の新型コロナウイルス感染症対応資金の利用件数、金額が突出して多くなっています。

そして、樋口浩二議員が御質問のとおり融資により借換えが進んだと思われ、加茂市制度融資の既往債

務に係る年度ごとの預託金額、新潟県信用保証協会の信用保証料の返戻金額は令和２年度、３年度にそれぞれ大きく変動しています。

預託金額の推移では、平成３０年度は５億６，５３７万円、令和元年度は５億１，６６８万円、令和２年度は４億１，１７９万円、令和３年度は１億８，６３５万円です。

信用保証料の返戻金額は、平成３０年度は２億６７万円、令和元年度は２億５３万円、令和２年度は１，２０８万円、令和３年度は５０万円です。

また、各年度末貸付残高については、平成３０年度は３億７５件、１０億４，４０７万円、令和元年度は３億３２件、９億５１５万円、令和２年度は２億２７件、３億７，３８７万円、令和３年度は１億９４件、３億４，７４０万円と推移しています。

以上の状況から、令和２年度中に県の制度融資の新型コロナウイルス感染症対応資金の借入れによる加茂市制度融資の既往債務の借換えが進み、加茂市制度融資の利用がコロナ禍以前よりも減少していると考えられます。

次に、加茂市における財政状況についてです。実質公債費比率の今後の見通しですが、実質公債費比率は３か年平均となりますが、令和３年度で９．１％、その後の見込みは、令和４年度９．４％、令和５年度９．４％、令和６年度９．５％です。

令和４年度に０．３％上がる理由ですが、実質公債費比率は、当該年度に一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率ですが、令和４年度は標準財政規模が普通交付税の減少により約３億円減ったためです。

緊急時に使用できる金額は、財政調整基金ですが、基金残高は令和３年度末で４億１，０００万円、当初予算では令和４年度末で４億７，０００万円を見込んでいましたが、令和３年度の実質収支が確定した結果、令和４年度末で約９億円を見込んでいます。行財政健全化推進計画の中での令和４年度末残高３億円を超え、緊急時に必要となる基金は確保できたと考えています。

また、請負工事の契約率ですが、令和３年度の契約率、契約件数割る当初予定件数は９１．２％。ちなみに、執行率、執行済み額割る補正後の予算額は９３．８％であり、今年度の契約率は９月１日現在で４１．９％、執行率は５８．６％です。

次に、公共事業の進捗状況についてです。１点目に、国道４０３号三条北バイパス８，３２０メートルの事業費と進捗状況ですが、この間の事業費は約２億１０億円で、現在は部分供用する三条市保内工業団地に向かう三条市道新田川線までの間の道路改良や安全施設等の工事をしており、今年の１１月末までの完成を目指しています。

２点目に、市道福島線道路改良工事の進捗状況についてですが、全体計画の国道４０３号から日立ニコトランスミッション前までのうち、当面はバイパス区間を優先させるため、ＪＲ信越本線の福島第１踏切から約９０メートル山側の現道の福島線より約３８０メートル間の事業を行っています。今年度は、令和２年度から引き続き埋蔵文化財の本調査を行っています。この調査にあと２年ほどかかる予定なので、工事着手は令和７年度頃になる見込みです。今の国からの交付金配当から推測すると、工事に５年ほどかかると思われるので、令和１１年頃の完成を目指しています。

３点目に、下条川下流部の堤防かさ上げの進捗状況についてですが、今年度は国道４０３号の新下条橋から中村大橋上流部までと、その１つ上流の新川１号橋から小橋水位計付近までのいずれも左岸側で合計

約160メートル間のかさ上げ工事を行っており、今年の11月末までには完了する予定です。また、松橋右岸側のかさ上げが未施工であった部分も令和4年度末までに工事を完了します。これにより、下条川下流部の河川整備計画区間、延長3.68キロメートルの堤防かさ上げは全て完成します。

4点目に、下条川上流部の河道改修の進捗状況についてですが、今年度は二本松橋より下流部の左右岸約68メートル区間の護岸工事を行っており、今年の12月末までには完了する予定です。これにより、下条川上流部の河川整備計画区間、延長1.2キロメートルのうち残りが約560メートルとなりますが、今の段階では完成時期は未定とのことです。

5点目に、県道天神林上条線、若宮町地内の道路改良工事の進捗状況についてです。見通しの悪い箇所改善として、若宮中学校入り口三差路前後の計画延長61メートルを道路の全幅員6.0メートルに拡幅する工事を令和元年度から行っています。今年度は、山側斜面の掘削工ととり面対策工を行っており、令和6年度の完成を目指しています。

次に、ごみ処理施設の現状と今後の方針についてです。加茂市・田上町消防衛生保育組合では、令和2年、3年度の2か年計画でごみ処理施設整備基本構想と一般廃棄物処理基本計画を策定しました。ごみ処理施設整備基本構想の結論として、ごみ処理施設を新設すること、新たなごみ処理施設はストーカ式焼却炉とすることを決定し、令和4年2月28日、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会全員協議会の場で表明しました。その後、加茂市議会、田上町議会に進捗状況を説明。市民の皆様に対しては広報かも5月号で、田上町民の皆様には広報きずな6月号でお知らせしたところです。

まず、清掃センターの現状です。清掃センターでは、老朽化した焼却炉の能力の低下を防ぐため、2炉ある焼却炉について、毎年、春と秋に1炉ずつ定期改修工事を実施しています。この計画的な修繕により焼却効率は向上しています。また、施設が停止するような故障も今のところは発生していません。

定期改修工事の際に行われていたごみの野積みは、今年の春の工事の際には、日曜日焼却の実施と清掃センターへの持込みごみの受入れ制限により、工事前までにごみピット残量を大きく増加させたことから、工事期間中、1炉を停止しても、収集されたごみがごみピット残量を上回ることはありませんでした。結果的には、野積み処理することなく対応することができました。

また、現在清掃センターに集められる可燃ごみの量は、昨年と比較し、日量で2から3トン程度減少しています。これは、市民の皆様のごみの分別や減量化、資源化に対する意識の高まりがもたらした結果だと思います。皆様の御協力に深く感謝申し上げます。

現在、清掃センターでは、秋の定期改修工事に向け準備を進めています。運転管理委託業者と連携し、ごみピット残量の管理を徹底しています。現在のごみ量からすると、秋の定期改修工事では、日曜日焼却や持込み制限を実施することなく対応できるものと思われます。

次に、新たなごみ処理施設の建設予定地についてです。建設地についてはゼロベースで検討します。加茂市、田上町の地域内で、あらゆる可能性を考え、候補地を選定します。具体的には、まず防災と環境的側面から廃棄物処理施設の建設を回避すべき除外項目を設定します。その後、除外項目から外れる地域の中から、必要となる施設の規模や面積などの基本条件に照らし、候補地を幾つか抽出します。さらに、収集運搬効率などを考慮し、候補地を絞り込んでいくという流れで進めていきます。候補地選定業務は、客観性、公平性などの観点に十分配慮する必要があることから、専門的見地を持つ専門業者に業務を委託しています。現段階では、法律的な制約条件や物理的な制約条件などから除外地域を設定し、候補地エリ

アを絞り込む作業を進めているところです。

次に、加茂駅のバリアフリー化についてです。日本では、2010年に超高齢化社会に突入し、今後さらに高齢化が進んでいく中で、あらゆる人が活力ある日常生活を送り、社会活動に参加できるユニバーサル社会の実現がますます求められることになります。特に公共交通機関の骨格をなす鉄道駅は大変重要な社会基盤であり、そのバリアフリー化の推進は社会的にも急務の課題であると言えます。加茂市総合計画においても、道路、公園や市役所など公共施設のバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を進め、誰もが自由に活動できる住環境を整備することを施策の方針としています。

駅のエレベーターの設置状況は、JR信越本線の長岡から新潟までの間には6つの市町、20の駅があり、そのうちエレベーターのない駅は加茂駅を含め12駅になります。JRは利用者の多い駅からバリアフリー化を実施しておりますが、加茂駅のコロナ禍前となる令和元年度の乗降客数は1日当たり5,200人となっており、5,000人を超える駅でバリアフリー化を実施していないのは加茂駅だけです。

加茂駅のバリアフリー化に伴うエレベーターの設置については、数年前よりJRから提案をいただいております。現在の駅舎に跨線橋を設置し、エレベーターによりバリアフリー化する案が一番安価であるとのことでした。

加茂駅は、市民の生活はもちろんのこと、加茂市のまちづくりや交流人口増加のためには重要な施設と考えていますが、現在の駅舎は築後60年ほどであることや、西口駅舎を加茂市が管理していること等の課題があります。これらの課題を解決するには、1つの例として、駅の東西を歩行者が自由に行き来できる通路を設置し、プラットフォームの中央で駅舎とする駅の橋上化ということが考えられます。プラットフォームへ向かうには、改札後、階段かエレベーターで橋上より降りるという形を取ることでバリアフリー化が実現することになります。また、駅の橋上化を実施することによってできたスペースを活用するには、駅周辺の整備の検討が必要となります。

事業の実施については、来年度から策定する都市計画マスタープランや新町の加茂銀行等の整備事業、（仮称）駅前地域交流センター（メリア3階）の整備事業が完了した後、加茂駅の整備を進めたいと考えています。ただし、協議等はできるだけ早く行い、早期の事業完了を目指したいと思います。一般的なスケジュールは、鉄道事業者や運輸局、地域の関係者等で構成される協議会を設置し、2年から3年かけて駅の形態、駅周辺の整備等の議論を行い、整備計画を策定することになります。その整備計画を基に2年ほどかけて概略、詳細設計し、その後、工事着手となる予定です。工事期間については、駅を利用しながらの工事となることから、JR等の協議を含め長期間となることが予想されます。

加茂駅は、市民の生活や加茂市のまちづくり、交流人口増加等の加茂市の政策にとって重要な施設であることは認識しており、バリアフリー化した駅の整備は十分議論し、時間がかかっても整備しなければならないと考えています。

答弁は以上となります。

○17番（樋口浩二君） 大変御丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございます。ほとんど回答が出ているような形でございますけど、まずゼロゼロ融資の問題から聞かせていただきます。私も聞き落としたのがあるかもしれないから、失礼があったらおわびしながらお聞かせいただきたいと思います。

ゼロゼロ融資の結果、借換え等が行われ、加茂市の制度融資の返済が行われたわけでございます。これが確かに銀行への預託金は10対4、要するに1億借りようとすると4,000万を加茂市が入れなけれ

ばならないということに行われておるのだと思います。その保証料と預託金の書いた金額をこれ何ページかに書いてあったような気がするのですが、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○商工観光課長（吉田裕之君） 加茂市制度融資の状況につきましては、毎定例会ごとに事務に関する説明書で、このたびの9月定例会におきましては22ページに令和4年度加茂市商工関係制度融資等の状況という一覧表に記載しております。それぞれの制度融資ごとに協調倍率や預託予算額、今回ですと7月末までの貸付実績が出ております。一応そんなところで大丈夫でしょうか。今回は、答弁いたしましたとおり、事務に関する説明書の6月定例会にお出しした中で、前年度末まで、年間通じての合計の表が出ております。そこの中の数字で平成30年度から令和3年度までの預託金の額を記載しております。また、信用保証料の返戻金額は特にお知らせはしておりませんが、実績を確認いたしまして今回答弁させていただきました。（17番樋口浩二君「その金額は」と呼ぶ）もう一回、じゃ言います。預託金額の推移では、平成30年度は5億6,537万円、令和元年度は5億1,668万円、令和2年度は4億1,179万円、令和3年度は1億8,635万円。信用保証料の返戻金額は、30年度は2億67万円、令和元年度は2億53万円、令和2年度は1億2,080万円、令和3年度は5,000万円となっております。答弁書のほうでは、1ページ下から、最下段から2ページの3行目にかけてであります。

○17番（樋口浩二君） 預託金の推移は分かったのです。30年度5億と、ぐうっと書いてありまして。それで、このトータル金額は返った金額という意味ですか。現在手持ちとして残っている預託金額はどれぐらいなのですか。預託金額に使えるのは。預託金額に返ってきた金額をお聞きしたわけでございますけど。面倒くさければ、また後であなたのところへ行ってお聞きます。

とにかくこのゼロゼロ融資によって、要するに保証料、利息はかからないということで、そして返済なしというのが3年間あったわけでございます。そして、今度はゼロ融資という、伴走型融資といいますか、これは保証料はかからないで利息はかかるということで、据置期間5年間。要するにこの8年間のうちに景気が好転して、コロナ禍といいますか、コロナの関係のものが収まってくれば景気が来るというような意味でもってこれは行われているのだろーと思います。この据置期間が8年間でありますから、8年間のうちに何とかやっていけるのだろーと、好転するのだろーと思っていますけど、とにかく当局の指導とか御協力によりますし、加茂市の企業の景気がよくなることを期待して、次の質問に移ります。

次は、公共関係のほうに、順不同になりますけど、移らせていただきたいと思います。403号線の関係は非常に詳しくまた教えていただきまして、ありがとうございます。

下条川のほうに移らせて……それ入る前に遺跡の関係。この遺跡は教育長さんでしょうかね。文科省の関係でございますから。文部科学省ですから、やっぱりあなたのほうでございますし、この間の新聞にもあなたの案内で遺跡の関係のあれが出されていたようでございますもので。1つお聞きしたいのは、2年、5年、7年と延期してきたわけでございます。ところが、下条川よか左岸といいますか、三条方面に向かったの403号線の遺跡、鬼倉遺跡、それから馬越遺跡でしたかね、それらがあるわけでございますが、それは少なくとも1年か2年で終わってやっていますね。終わって、工事が施工されているのですけど、何でこの花立遺跡だけはそういうふうにかかるのですか。特に前に副市長じゃなくて吉田さんが日立の関係でいたということで進めてきたような状況なのでございますけど、私が一番聞きたいのは、何で加茂の花立遺跡だけはそんなに時間がかかるのかということをお聞きしたいわけです。

○教育委員会社会教育課長（有本幸雄君） 御質問ありがとうございます。花立遺跡、日立ニコさんに通じ

る道路に該当する部分につきましては、ほかの遺跡と違って、その面積全てにおいて遺跡が出てくるということで、区画割りをして順次遺跡を調べているという状況でございます。なおかつ、昨年度遺跡調査をして平安時代の遺跡は出たのですけれども、その土地の下、再度何かないかということで掘ったところ、今度は古墳時代の遺跡が出てきて、今年は今年で昨年度の続きを、平安時代の遺跡の調査をするのですが、それが終わった後、再度去年埋め戻したところを掘り返して古墳時代の遺跡の調査をするという手間がかかっておりますので、あその場所に関しては時間がかかるという状況になっております。

○17番（樋口浩二君） 403号線の今やっているバイパスの沿線沿いの遺跡は、そういうことはなかったのですか。ただ1回しか出ない、ほんの1年か2年で終わるような状態の遺跡しか出なかったのですか。花立遺跡と比べた場合は。

○教育委員会社会教育課長（有本幸雄君） ほかの遺跡に関しましても、1度掘って調査をして、どの時代かの遺跡が出た、さらにその下も何かないかということで試し掘りはするのですけれども、それが出なかったと。ただ、花立のほうは古墳時代のものが出たということになっております。

○17番（樋口浩二君） それだけ花立遺跡のほうが重要であるといえますか、そういうことなのですね。そういうふうに理解します。いいでしょうか。それと比べた場合。

○教育委員会社会教育課長（有本幸雄君） 各遺跡に対して、こちらが重要、こちらが重要でないという区別は、社会教育課的には考えておりません。どの遺跡に対しても重要な遺跡であると考えております。

○17番（樋口浩二君） ただ、そう言うけども、そんなに時間かかるのですか。国道ののは2か所もそうして、馬越遺跡というか、鬼倉遺跡ですか、それ2つもそれだけの短期間で終わっているわけです。加茂はまだまだ時間かかるわけです。話の予定の日立ニコのほうは了解しているわけですか、その旨を。もっとも了解しているのでしょうか。あなたがそう言うぐらいだから。その辺のところを教えてもらいたいと思います。

○建設課長（宮澤康夫君） 工事の前に、遺跡が出たということで日立ニコさんのほうに一応事業の説明にお伺いしました。その段階で日立ニコさんからは、事業が止まらなければよろしいということで、事業が毎年ちょっとずつでも進んでいってもらえればいいというふうなお話は伺っております。毎年今のところ工事は、遺跡調査も続いておりますので、そういうふうに理解しております。

○17番（樋口浩二君） 理解しているわけですね。意気地もない。この話はやめます。お互いに傷つくから。次移ります。下条川上流部のほうへします。二本松橋よりも下流のほうは今回終わったようでございますね。令和3年度の事業推移といいますか、これで2億1,200万のをこれ4年度へ持ち越してやったわけですね。これで大堰から上流部のほうに向かったのが右岸、左岸ともこれ終わったということですか。65メートル。いかがでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） 下条川の上流部の河道改修の件ですよね。今年度は、今工事を実際やっております、これについては今年度、68メートルは今年度の工事ですので、12月末までには完了する予定です。

○17番（樋口浩二君） その下条川の上流部なのですが、市長さんの答弁は、令和元年9月議会でこういうふうに答弁しているのですよね。御承知だろうと思いますけど。49ページの下から10行目なのですが、下条川下流部の堤防の……失礼。下条川上流部ですから。また、下条川上流部の改修につきましては、平成28年度、下条大堰の上流部から二本松橋上流部までの河道拡幅が完了した時点で一時休止し

ておりましたが、今年度より、要するに元年度ですね。元年度よりその間の護岸工事とその上流部、長福寺までの間の安中橋の架け替えを含む、架け替えですね。安中橋の架け替えね。架け替えを含む河道拡幅に入るところでございますというのを、これを平成元年の9月議会にお話ししているわけでございます。まず、聞きたいのは、安中橋の架け替えを含むということで、これ何年頃までやる予定だったのでしょうか。今、あれから2年たっていますね。ちょうど。

○建設課長（宮澤康夫君） 今進めている上流部の河川改修については、河川整備計画という、下条川の河川改修事業という中で工事をしていところなのですが、事業期間が令和元年度ということで、当時、令和元年から工事を始めていますので、その段階では安中橋の架け替えとかという話は計画の中であると思います。今もその中で工事をしておりますので、事業主体、三条の振興局地域整備部のほうですので、いつ頃やるとかというところはまたちょっと確認させてもらいますけれども、この事業の中でやるということとは間違いないと思います。

○17番（樋口浩二君） 話は移動して、その上流部にあります長福寺橋の間に、あれは下条川の右岸ですか、これ約30メートルぐらいあると思うのですよ。安中橋から長福寺橋の間。すごく堆積した土があって、土手の道路と同じ高さになっていますね。あれを以前に、これを取るのだという話は聞いておるのでございますけど、全然手つかずになっておりますし、かえってそのところに遊園地のような、遊園地といいますか、涼むような椅子が置いてあるぐらいでございますもので、あれを、でとっぱりのあのべとをいつ頃取る予定なのですか。それと同時に、反対側に安中橋、すぐ上にあるでしょう。太平川。あそこの土砂の堆積がすごいらしいですから、それ2つ併せて、答えが出なくてもいいから、何年ぐらいにやる予定だということを教えていただければ助かります。

○建設課長（宮澤康夫君） 今のところ私のほうでは何年ということは理解しておらないところなのですが、また現地見て対応したいと思います。

○17番（樋口浩二君） それはやっていただけるということで。太平川の堆積も取っていただけるし、でとっぱりも取っていただけるということで、いつになるかまだ分からないけれども、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） 一応そういう要望があったことを県のほうにお伝えして、やるとは今ここではちょっとお話しはできないのですが、そういう要望を出したいと思います。

○17番（樋口浩二君） 次に移らせていただきます。

まず、当局をはじめ建設課にお礼言わなきゃ駄目なのがあります。天神林上条線の若宮中学校入り口の例の三差路ですね。これは長い間、地域の皆様は、三差路、出っ張りですね、出っ張りがあるため見通しが悪く、歩行者や車が行き来する際、接触が多く、危険を感じている場所でありました。これは私が議員になってから、まごまごする35年でございますけど、この間、秋房地区の吉田幸助先生という方がいらして、その方に、これはおめえが議員やっているうちに何とかしてもらおうようにと言って受けた仕事でございまして、そのがんを今回当局は工事にかかってくれたわけでございますので、本当に当局はじめ建設課の皆さんに感謝申し上げる次第でございます。

そこで質問させていただきます。長さはどれくらいこのでとっぱりはあるのですか。そして、高さはどれくらいですか。時間が迫っていますから、質問内容を言います。この土砂はどれくらいの量あるのか、何立米あるのか、何立方ぐらいあるのか、その土砂はどこへ持っていくのか、これ教えてください。

○議長（滝沢茂秋君） 残り3分です。

○建設課長（宮澤康夫君） 細かい数量関係は、私今存じておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○17番（樋口浩二君） 完成するのが先ほど何年と言いましたかね。6年と言いましたね。この道路が完成すると若宮中学の入り口の歩道のところから若宮公園のところの歩道にくっつけるわけですか。要するに歩道をつけますかどうかということをお聞きしとうございます。これが完成したとき。

○建設課長（宮澤康夫君） すみません、今私のほうではちょっと分からないので、また後ほどお知らせしたいと思います。

○17番（樋口浩二君） 分かりました。じゃ、それを後でお聞きするか何かしてしたいと思います。

次、あと2分ですから、急いでいきます。焼却炉の業者は環境デザイン設計事務所が業者ということを持っております。そして、このコンサルタント料は、皆さん御承知なのかもしれませんが、消防衛生保育組合の方々は、どれくらいかかるのかということが1つ。

それから、この業者は実績としてどれくらいの実績を持っているのか教えていただきたいと思います。

○議長（滝沢茂秋君） 残り1分です。

○環境課長（石附敏春君） 手短に申し上げます。委託費用につきましては、契約額が368万5,000円。環境デザイン設計事務所につきましては、県内のごみ処理施設、あらゆるところに出入りしているものでございまして、私どもの業務につきましては、ごみ処理施設整備基本構想、それから一般廃棄物処理基本計画、こちらのコンサルタントもやっております。

○17番（樋口浩二君） 時間でございますから、これで終わりますけど、とにかく加茂市民、田上町民が納得いくような場所に設置をお願いしたいと思います。あなた自身のお考え、その努力に大変感謝申し上げます。

終わります。どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて樋口浩二君の一般質問は終了いたしました。

10時50分まで休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） 皆さん、おはようございます。大志の会の浅野一明です。9月議会に当たりまして一般質問をさせていただきます。私のほうからは、国民健康保険税についてお伺いいたします。

初めに、1番として保険税率の見直しについてお伺いいたします。国民健康保険特別会計の令和3年度決算では、国民健康保険財政調整基金積立金を2億円として、当該基金残高を2億49万6,000円としており、また歳入歳出差引額も2億5,721万3,000円のプラスとなり、これを次年度に繰り越

すことができるようになりました。これを合わせると、令和3年の単年度で4億6,000万円ほどの黒字が発生したと捉えることができますと考えます。

国民健康保険特別会計は、平成30年度に保険者が新潟県とされる以前は、繰上げ充用による歳入の補填を毎年繰り返す、いわゆる赤字の状態が続いておりました。しかし、令和に入り、直近の3年間を見ますと、令和元年度は、前年度繰上げ充用金として7,529万6,000円を支出しつつも、歳入歳出差引額を2,588万2,000円のプラスとし、令和2年度では、歳入歳出差引額2億6,048万円のプラス、令和3年度は、前述のとおり、基金積立金と合わせて4億6,000万円ほどの黒字を出すこととなりました。単年度の黒字を出し、貯金に当たる財政調整基金を積み増すことは、国民健康保険を安定的かつ持続的に運営するという面では望ましいことと思います。しかしながら、国民健康保険も保険の一種ですので、被保険者からの保険料の合計と支払う保険金に運営経費を合計した額を等しくするという保険運営に関する収支相当の原則は守られるべきと考えます。

国民健康保険は、保険税だけで成り立っているわけではないので、民間保険と同じように収支相当の原則を厳密に守ることはできないかもしれませんが、それでも保険税をいただいて運営を行っている以上、国保会計に大幅な黒字が発生することは、過剰な保険税をいただいているという結果になりかねません。今後もこの黒字傾向が続くようであれば、保険税を減額する方向に保険税率を見直すべきではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。令和4年度の国民健康保険特別会計の見通しをお聞かせください。あわせて、保険税率の見直しについて当局の見解をお尋ねいたします。

2番目、(2)といたしまして、保険税の資産割についてお伺いいたします。被保険者の固定資産税額に応じて課税される資産割を加茂市では採用しております。この資産割は、被保険者の支払い能力に応じて、それに見合った保険税の負担を求めるという応能割の1つで、これを採用するか否かは各市町村の判断に委ねられています。資産割は、不動産の価値が上がり続けるような景気のよい時代には被保険者の能力に応じた負担と言えたかもしれませんが、現在はそのような状況にありません。また、資産からの収入はもとより、ほかの収入がない場合でも、固定資産税がある限り一定の割合で保険税額が算定されてしまうという課題もあります。さらには、資産割は固定資産税を基に算定するため、固定資産税の対象となる償却資産に対しても課税されることとなり、国保に加入する個人事業者が事業用の償却資産に投資した場合にも国保税がかかることがあるということになります。

加茂市の国保税の資産割は、医療保険分が固定資産税額の19.78%、後期高齢者支援金等分が7.8%となっており、合わせると27.58%となります。この資産割分はもちろん国保会計に歳入されるものですが、見方を変えれば、国保に加入するだけで固定資産税が3割近くも自動的に増額されているのと同じ状況と思われます。昨今の経済状況、特にコロナ禍による被保険者の収入の減少への対応や、個人事業者の事業の支援という面からも、資産割はなくす方向で検討されてはいかがでしょうか。

また、令和3年度決算では、収入未済額が前年度より5,506万2,000円減額したとはいえ、いまだ8,719万4,000円が計上されています。前段の保険税率の見直しと合わせて資産割をなくすことでこの収入未済の状況の改善にもつながると考えます。

そこでお伺いいたします。資産割をなくした場合の国保会計への影響額を知りたいと思いますので、令和3年度決算の国民健康保険税収入済額5億6,677万円の所得割、資産割、均等割、平等割の内訳を

お聞かせください。また、資産割を今後も維持されるかどうか、当局の見解をお聞かせください。

壇上での質問は以上といたしまして、再質問は自席で執り行わせていただきます。御答弁どうぞよろしくお願いいたします。

〔 9 番 浅野一明君 発言席に着く 〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

初めに、令和 4 年度の国民健康保険特別会計の見通しについてです。国民健康保険特別会計は、平成 15 年度から続いていた赤字決算が令和元年度決算で解消し、令和 2 年度も黒字決算となり、令和 3 年度も約 2 億 5, 7 0 0 万円の黒字決算となる見込みです。これは、平成 3 0 年度より国民健康保険の運営主体が新潟県となり、事業費納付金を県に納付することにより医療費全体が新潟県から交付されるなど、国民健康保険特別会計の構造が大きく変わったことと、新潟県地方税徴収機構に参加したことなどによる国民健康保険税の収納率の向上によるものです。この結果、令和 3 年度には国民健康保険財政調整基金に 2 億円を積み立てることができ、令和 3 年度は黒字決算となった 2 億 5, 7 0 0 万円から県支出金等の精算額を差し引いた実質収支が 2 億 4, 4 0 0 万円ですので、令和 4 年度にはさらに 2 億円の積立てが可能となることから、国民健康保険財政調整基金残高は 4 億 4 9 万 6, 0 0 0 円となります。

また、令和 4 年度の国民健康保険特別会計の見通しにつきましては、事業費納付金の納付見込みや新潟県から交付される医療費、国民健康保険税の収納見込みなどを見ると、約 1 億 2, 9 0 0 万円の黒字決算となる見通しです。

そのような状況から、国民健康保険税の見直しについては、令和 5 年度以降、税率を引き下げることも含め、様々なパターンでシミュレーションを行っているところです。

次に、保険税の資産割についてです。令和 3 年度決算の国民健康保険税収入額 5 億 6, 6 7 7 万円の内訳については、所得割 2 億 8, 8 7 5 万 8, 0 0 0 円、資産割 4, 5 6 1 万 3, 0 0 0 円、均等割 1 億 7, 1 3 7 万 5, 0 0 0 円、平等割 6, 1 0 2 万 4, 0 0 0 円です。

国民健康保険税の構成は、医療機関に支払う診療報酬分としての医療給付費分、後期高齢者医療制度を支えるために各医療保険者が納める後期高齢者支援金分、4 0 歳から 6 4 歳までの方の介護保険料相当分としての介護納付金分の 3 つにより構成されています。保険税の賦課につきましては、負担能力に応じた応能割である所得割と資産割、受益に応じた応益割である均等割と平等割が取り入れられています。その中で、資産割は利益を生まない居住用の資産にも課税され、固定資産と重複課税の捉え方や、所得のない方にも課税され、また新潟県が示す標準的な賦課方式は資産割を採用していないことから、県内において採用している市町村は加茂市と津南町、粟島浦村だけです。

資産割の廃止につきましては、国民健康保険財政調整基金を財源に、令和 5 年度以降、国民健康保険税の税率を引き下げる見直しと合わせて検討したいと思いますが、応能割である資産割を廃止すると、同じ応能割である所得割の賦課を上げることになりますので、資産割を廃止したことにより保険税率が上がることをないようにしていきたいと考えています。また、国民健康保険税の税率の見直しにつきましては、国民健康保険運営協議会でよく相談しながら決めていきたいと思っています。

答弁は以上となります。

○ 9 番（浅野一明君） 再質問させていただきます。

基本的には、令和5年度以降、税率を引き下げることも含め検討ということで、令和5年度つてもう、令和5年度の4月から引き下げること今ちょっとまだ、当然協議会とも相談しなきゃいけないと思いますが、5年度の4月から下げられれば下げていきたいという方向なのではないでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） いろいろ今慎重に取り扱うということで意見いただいているところでございますが、いろんなシミュレーションがあると思いますので、5年度からできればということで今準備はしているところでございますけども、よくいろんな方の意見を聞きながら慎重にしていきたいというふうには考えております。

○9番（浅野一明君） 私のほうは壇上で質問したとおりで、このままいくようであればやっぱり減額も考えられたほうがいいかなと思いますので、協議会の皆さんとも十分御検討されて決定していただければというふうに思います。

そこでちょっと聞きたいのですが、これ運営主体が県に移管してからかなり改善され……運営状況、財政的には改善されていると思うのですが、これよその市町村も大体同じような状況になっているのでしょうか。その辺って何か御存じのことあればお聞かせいただきたいのですが。

○健康福祉課長（藤田和夫君） ちょっと県のほうからは、よその市町村がどうこうという情報は特にはないのですが、運営が30年度から変わったということですので、一応加茂市においては毎年2億ぐらいですかね、今後どうなるか分かりませんが、2億ずつ収益が生まれているというところでございますので、恐らく、前後はあるかと思いますが、よその市町村もこういった状況ではないかなというふうには思います。

○9番（浅野一明君） すみません。私もその辺調べていなくて、今お伺いしてすみませんでした。これ今年度か、令和4年度の一応見通しということも御答弁いただいているのですが、令和4年度は1億2,900万円の黒字決算となる見通しと。これ繰越金でこのぐらい出る見通しだという話ですよ。そのほかに基金にも2億円積みそうだという話なのですよ。そうすると、合わせると今年度、令和4年度で3億3,000万ぐらい、3億2,900万円ぐらいの黒字が出る見込みということなのではないでしょうか。間違いないかだけの確認なのですが。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 浅野議員おっしゃるとおりでございます。

○9番（浅野一明君） そしたらやっぱり保険税、それだけ余裕が出てくるようであれば、国民健康保険、結構皆さんの負担大きい保険になっていますので、ぜひ保険税率を見直す方向で検討していただければというふうに思います。

何を聞きたかったのか、すみません、忘れてしまいました。ああ、そうだ、そうだ。国民健康保険の調整基金ありますよね。この調整基金って国保の事業にしか使えないものですよ。ということで、あまりため過ぎても特別に何か使うということとはできないものだと思っていて大丈夫ですよ。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 浅野議員おっしゃるように、一般会計と違いまして、やはり国保だけということになるかと思いますが、やはりあまりため過ぎる、今の状況からいくと、今新潟県の仕組みが変わってからたまるということ、これが今後続くかどうかというのは分かりませんが、これが続けばどんどんたまるということになりますので、やはり何か還元といいますか、そういうのが必要だというふうには思っております。

○9番（浅野一明君） そうなのですよ。国民健康保険って医療保険だから、損害保険みたいなもので、

皆さんからいただいた保険料は皆さんの保険金の支払いに充てるのがやっぱり一番適切かなと思うので、各年度でやっぱり若干ぐらいの貯金は欲しいかも、余裕として貯金は欲しいかもしれないけど、あまりたまり過ぎるのもよくないかなと思うので、その辺も含めて運営協議会で話ししていただければなというふうに思います。

そうすると、その辺はお話しいただけるということなので、これ以上はあまりないのですが、これ本当に今までずっと赤字で来て、県に移管してからいきなり2億円ずつぐらい、毎年かな、毎年2億円ずつぐらい、去年に至っては4億円ぐらいの黒字分が出ているということで、後で県からお金返せとか言われないうのかなんてちょっと心配になったりもするのですが、全県的に県のほうとしては適切な運営をされていると思うので、そうすると今までの加茂市の保険料が、加茂市内の医療保険への支出に対して保険税が多かったのかどうか、その辺ぜひ詳細に検討していただければなと思いますので、ぜひよろしく願いします。

その辺、検討しますと言われると、あとあまり何もないのですが、資産割のほうも少しお伺いしたいと思います。資産割のほうは、いただいた回答の中だけだと、これも財政調整基金、今話ししていた国保の財政調整基金を財源に保険税の税率を引き下げる見直しと合わせて検討したいと思いますということで、資産割もこれやっぱり、今協議会に相談する前でしょうけど、できればなくす方向で検討したいなという、当局、現在のお考えだということですのでよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 資産割については、答弁ございましたように、採用しているのが加茂市と津南町、栗島浦村という3つ、あと県が示す標準的なものが3方式といたしまして、やっぱり資産割は含まないということもありますので、できれば廃止といいますか、そういうところで検討はしていきたいというふうには考えております。

○9番（浅野一明君） そうですね。資産割、昔のように不動産、例えばアパートを建てて貸して収益が上がるとか、あとは商売やっていて、いろいろ投資して、固定資産税かかってもそこからどんどん利益が生まれてくるような状況であれば資産割というのも、昔、昔というか、その当時は個人の能力に応じた負担ということで適切だったのかなと思いますけど、今なかなか景気も悪いし、そういった資産がどんどんお金を生んでいくような状況にないので、この辺も見直していく方向ということでお伺いしているので、それをお願いしたいなというふうに思います。

あと、ちょっとだけ気になった部分なのですが、今の資産割に関して、所得割と資産割の応能割ありますよね。それと応益割部分って別に同額にする必要はないのでしょうかね。何か昔、これ応能割と応益割って同額にするものだとちょっと、議会の話じゃないですけど、本などで読んだことがあるのですが、今の現状を見ると応能割と応益割って同額になっていないですよね。別に差額がついていても大丈夫なものなのですか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 応能割と応益割ということで、大体半分半分、50%ずつということでは各市町村、県の指導もありまして、そういうふうにはしておりますが、必ずしも全て同じというわけではありませんので、差が少し出ている市町村もございますので、その辺も参考にしながらシミュレーションをしていきたいというふうには思っています。

○9番（浅野一明君） そうしますと、もし資産割をなくすと、その50%、50%というのが、じゃある程度の目安、できるだけそこに合わせるように頑張らしようということだということであれば、ここ答

弁いただいているとおり、資産割をなくすとそのまま所得割のほうに上乗せするようになるということですよ。そうすると、今固定資産を持っていない人にとっては、普通にこのままの額でいくと所得割のほうが増額されてしまうというお話ですよ。私もその辺、50%、50%という話は聞いていたので、そういうふうになるかなと思うのですが、資産割、現在4,561万3,000円と、令和3年度の決算で、そのぐらいの額だということなので、保険税の税率を下げるほうの見直しと合わせれば、そんなに所得割の負担が極端に大きくなることもないのかなと思うので、この辺もぜひ御検討いただければなというふうに思います。

あと1点、税率の見直しで気になったのが、答弁書にも書いていただいていますし、私も壇上で言ったとおりなのですが、令和3年度決算の国民健康保険税収入額、5億6,677万円で間違いありません。答弁書にも書いてあるとおりなので、確認してもらっている数字だと思いますけども、これで令和3年度の黒字額が4億5,000万近く出るというのが非常に不思議で、そしたら保険税半分以上にしても全然運営できるのじゃないかななんて思うのですが、その辺って理由聞かれても難しいものですかね。私も何でこれこんなに黒字が出せるのかなというふうなことをちょっと決算の資料とか見ながら見たんですけど、コロナ禍の中で受診控えとか何かあって医療費少ないかなと思ったら、そうでもないですよ。ほとんど医療費の支出とか変わらない状況で、保険税は変えていないので、保険税のほうはあまり変わっていないですよ。そのほかにも何か大きく差額が出るところってどこなのかなと思って探してみるのが、これがまたよく分からなかったのですよね。以前と比べて黒字化になる要因って何か分析というか、されているものでしょうか。どういったところなのでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 細かい分析というのはしていないのですが、やはり歳出として出ます納付金ですとか、医療費全体というのが県から交付されるということもありまして、その納付金がちょっと少なくなっているのかどうか、ちょっとその辺の分析はありませんけども、そういったことで元年度から黒字ということで今推移しているところでございますが、ちょっとまたその辺は、細かい分析はこれからしたいというふうには思いますので、よろしくお願いします。

○9番（浅野一明君） いや、あまり分析し過ぎると県からいろいろ言われるかなという何か気もするのですが、原因とかをちゃんとつかんでおいて保険税の見直しに生かしていったらいいかなと思ったので、ちょっと聞かせていただきました。

一応もう、じゃ見直しについては令和5年度から見直したいというか、相談してみないと分かんないところもあって、今なかなか御回答も難しいところなのかもしれませんが、もし令和5年の4月から見直すとなったら、段取りとしては、運営協議会にも当然諮るとして、条例の改正とかもしなきゃいけなくなりますよね。そうすると、今年度のうち、令和4年度のうちに協議会も開いて、皆さんに相談した上で、減額が可能なのであって、皆さんがその必要があると思われれば、条例の改正とかを含めて今年度のうちにやると、そういった、やるというか、やりたいというか、そういった段取りになっていくのでしょうかね。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 浅野議員おっしゃるとおりで、例えば5年度から減額という形になれば、条例改正も当然今年度中にやらないと駄目ですし、国民健康保険運営協議会というのもやはり2回ぐらい開催しまして、意見を聞きながら慎重にはやっぱり進めていかないと駄目だと思っていますので、これからちょっとどのシミュレーションがいいかというのをまた分析しまして、早め早めには進めていきたいと

いうふうには思っております。

○市長（藤田明美君） すみません、これまでの議論に水を差すわけではないのですが、今までのやり取りだと本当に引き下げるのが決まったような感じの話になっているのですが、実際これからちょっとシミュレーションしてみて、本当に引き下げたほうがいいのかどうかということも最終的に決めていきたいなというふうには思っています。基金がたまっていつている状態なので、引き下げるのが普通なのだろうなというふうには思うのですが、8月にも運営協議会がありまして、その中でも少しお話を伺ったところで、慎重にしたほうがいいのかという意見もあったのも事実です。それが過去にやはり引き下げたときに赤字になっていって、上げるのが大変だったというところの過去を知っている方はやはり慎重にしたほうがいいのかという意見もあるので、最終的に運営協議会の方の御理解も得ないといけないのかなというふうには思っているところです。ただ、このままいくと本当に積み立っていつてしまう状態になってしまうので、ちょうどいいところをやっぱり探さなければいけないかなというところです。

○9番（浅野一明君） そうですね。今ここ数年で赤字改善して、ここまで貯金できたから、じゃがつつり減らそうとか、それもちょっと危険だなというふうには思うのですよね。それも含めて何でこの黒字が積み立てられる状況なのか、その原因の部分も見ていたほうがいいのか、危ないからこのままにしておいたほうがいいのかもちょっと分からないかなと思うのですよね。そういうところもぜひ今後中身、中身というか、どうして今そういう、前は赤字だったけれども、この数年でそういうふうな黒字が積み立てられているようになっているのか、その辺もぜひ調べながら御検討いただければなというふうに思います。ただ、私としては次年度もまた、次年度というか本年度か、令和4年度また同じような黒字が出るような方向になっているので、ぜひ減額も、減額の方でかな、考えてほしいなという要望でございます。今市長から御答弁もいただいたとおりで、保険税下げるのは割と皆さん反対する人はまずいないだろうから、いいのでしょうけれども、上げるときにはなるとまた大変ですので、運営の状況もぜひよく見ながら御検討いただければなというふうに思います。

最後、ちょっと時間早いですけれども、最初の壇上でも話したとおりで、ちょっと国民健康保険税、負担が多いのもあるし、今現在収入がない人にも資産割かかってしまうと。そういった今のコロナ禍の社会情勢も考えると、ぜひ減額される方向で皆さんと御検討していただきたいなと。その辺は私の要望というか、今現在の要望としてお伝えして、ちょっと早いのですが、私の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（滝沢茂秋君） これにて浅野一明君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

○ 1 1 番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。 1 1 番、大志の会、森山一理でございます。加茂市議会 9 月定例会に当たりまして一般質問をさせていただきます。本日の私の一般質問は 2 点であります。1 点目は、加茂市における放置自転車対策とレンタサイクル事業の現状と課題について、2 点目は、加茂市の観光資源の発信についてであります。

1 番目、加茂市における放置自転車対策とレンタサイクル事業の現状と課題について。令和 4 年 1 0 月 1 日より新潟県においても自転車損害賠償保険等（以下、自転車保険）への加入が義務化されます。エコ（エコロジー）時代に突入し、地球環境に優しい、公害を出さない、体によい自転車が注目され、多くの方が自転車を利用する中で、自転車側を要因とする痛ましい事故が多く発生しています。このような被害を少しでも軽減するため、自転車保険の導入が進められています。

一方、自転車は、安全にさえ留意すれば、環境に優しく、また健康増進にも最適であり、徒歩に比べて格段に行動範囲を広げられることにより、多くの利用があることも当然です。

私は、市議会議員 1 期目の平成 1 8 年 6 月の定例会で、放置自転車の利活用について、当時の小池市長と市当局に質問いたしました。そのときの質問要旨ですが、加茂駅前の駐輪場に多くの放置自転車があり、回収が行われています。このうち、市に所有権が移動した自転車について、自転車業者に預け、整備点検の上、8,000 円程度の安価な価格で販売してリサイクルするのはどうかというものでした。また、レンタサイクルについても、市内観光等により乗り捨て可能な仕組みを導入できないかなどを質疑の中で展開しておりました。ただ、その際、当時の市長の御答弁は、自転車の利活用について否定的な見解であったと当時の議事録を読み返しておりました。それから 1 6 年という長い歳月が経過しています。その間、加茂市も市長が藤田市長に替わられ、また日本を取り巻く社会情勢も大きく変化しております。このような中で、今回再び加茂市における放置自転車とその活用について取り上げてまいります。

まず、市に確認したいのは、現在の加茂市における放置自転車の現状とその処分及びその費用についてです。加茂市への在勤在学者も 1 6 年前と異なり減少していると思いますが、駅前の駐輪場の現状について確認いたします。

次に、放置自転車回収後の処分方法についてです。多くの自治体では、放置自転車の処分方法として、あまりにも破損等がひどい車両はそのまま回収業者に持ち込んでいると思います。一方、状態のよい車両について、民間の業者の方あるいはシルバー人材センターの方を活用して整備、修理の上、1 万円を切る廉価な価格でリサイクル自転車を販売している例が各地の自治体やシルバー人材センターで行われています。このような形の利活用について市当局は検討しておりますでしょうか。また、検討していたとして、この方策を実施できない、あるいはしない理由をお持ちでしょうか。ほかの自治体で既に実施しているわけですから、制度上の問題ではないと考えます。その理由と、ではどのような障害がなければこのような事業が可能なのか、市当局の見解を伺います。

放置自転車のもう一つの活用としてレンタサイクルがあります。加茂市におけるレンタサイクルですが、新型コロナウイルス感染症発症以前は、JR 加茂駅でも駅からレンタサイクル設置駅としてレンタサイクル 2 台の貸出しが行われていましたが、新型コロナウイルスの問題で廃止されました。現在、指定管理者である加茂市穀町の BBC（Kamo Miyagemono Center）が 3 台の自転車を無料（任意保険料 1,000 円、貸出し時間 3 時間）にして貸し出していると伺っております。

一方、新潟県の多くの市町村でもレンタルサイクルが導入されています。新潟市中央区を中心とした一般社団法人にいがたレンタサイクルでは、にいがたシェアバイク（電動自転車）、レンタサイクル、これは同団体の説明を引用しますと、「新潟市が回収した放置自転車の中から、状態の良いものを自転車商組合が再整備し、貸し出しを行っています。エリアは新潟市の中心市街地に限られていますが、観光地が散在している市内を回れ、また料金が安いので、買い物やビジネスにも気軽に利用できるのが特徴です」とあります。ほかにも、新潟市北区、江南区、西区、秋葉区でレンタサイクルが実施されています。また、長岡市、上越市、新発田市、妙高市なども行政と民間の共同でレンタルサイクルが運営されています。特に新潟市のにいがたレンタサイクルでは、市内21か所の貸出し、返却ステーションがあり、時間内であれば自由に乗り捨ててもできるようになっています。

私が提案したいのは、加茂市でも放置自転車を再利用し、市内の各所に貸出し、返却場所を置けないかということです。今回市民の皆様から要望があったのが、七谷温泉美人の湯でのレンタサイクルを要望する方の声が多くありました。最近、美人の湯には比較的若い年齢層の方たちが多く訪れ、栗ヶ岳を眺めながら一日ゆっくりと七谷の大自然を満喫し、日頃の疲れを癒やすといったスタイルがステータスのようにになっています。そこで、市内一円にレンタサイクルステーションを設置するのは無理としても、美人の湯にまずレンタサイクルステーションを設置してみてもいかがでしょうか。レンタサイクルがあれば、七谷地区を散策する、あるいは冬鳥越の蒲原鉄道保存車両と廃線探索など、観光に資することが大きいと思います。もちろん、運営に関する問題点、実施主体などをどう選定するか、利用料金を徴収するかなどもありますが、市当局の見解を伺います。

また、七谷コミセン、美人の湯には屋外のトイレがありません。美人の湯草刈りボランティア隊が毎週日曜日午前6時から6時30分まで草刈り、庭木の剪定などを行っております。また、七谷コミセンは自転車愛好会グループ、バイク愛好会グループの早朝時間帯での集合場所になっているようです。市民サービスの上からも、気軽に土足のままで利用できる屋外トイレを早急に設置していただきますよう要望いたします。

2番目、加茂市の観光資源の発信について。2021年12月16日発行の「加茂、歩きたくなる道12選」というマップを新潟経営大学特任教授の近藤政幸教授より頂戴いたしました。内容は、オリジナルイラストとマップ（略図）と写真があり、マップに書かれてある周辺の見どころや名所旧跡の紹介、歴史的背景も記載されており、よくできた作品であります。12選のコースは、1、「逆さ栗ヶ岳の水面鏡」は、水源地を中心に、四季折々で表情を変えるその姿はまさに秘境の水面鏡。（12月から3月までは雪で閉鎖）。2、「水鏡と稲穂の棚田」は、加茂美人の湯から小乙、宮寄上中心。大自然が造った河岸段丘に人は棚田を造り、美しい景観で魅了します。3番目、「戦国の山城を登る」は、高柳遺跡、曲輪、土塁、横堀、堅堀など戦国時代の遺構が現存する中世山城のモデル。4番、「星降る紙漉きの里」、大谷地域、黄金の稲穂ははざかけにかけられ、じっくり日をかけてうまみを増していきます。5番目、「七谷鉄道遺産」、下土倉、長谷地域は、機能的で美しいアールデコ（アート・プラス・デコ）デザインの電車で大正時代にタイムスリップ。6番目、「バラとダリアの丘」、冬鳥越スキーガーデンは、雪が積もればスキー場、解ければ花咲き乱れる丘となる七谷のリゾートスポット。7番目、「桜並木のフナ天国」、下条川ダムは、1周3.5キロのお手軽ハイキングコース。野鳥、昆虫、桜がお出迎え。8番、「江戸時代の加茂を歩く」、加茂駅前、北越の小京都と呼ばれる加茂には今も歴史ロマンあふれる遺物が数多くあり、訪

れる人を楽しませてくれます。9番目、「鯉よりダンゴ？カフェめぐり」、加茂川河川敷は、約500流の鯉が川風に舞う。加茂川河川敷は誰でも歩ける市民憩いの場。10、「森林浴とスイーツウォーク」、加茂山公園は、加茂駅から徒歩5分でたどり着く加茂山は自然と芸術にあふれた宝の山。11、「梨・桃・桜が奏でる三重奏」、山島新田は、信濃川が運んできた砂によってできた山島はまさに加茂の果樹王国です。12、「古代ロマンと庭園の郷」、保内は、50軒の庭園産業が集まる全国でも大変珍しい町。

この歩きたくなる加茂の道12選は、新潟経営大学経営学実地研究（観光まちづくり）、こいて、LFRdesignによる制作です。この作品は12コースあり、テーマは、1、ヘルスツーリズム、2、交流人口の拡大、3、加茂ブランドの3つであり、各コースの右上にはコースの距離と燃焼カロリーの数値が表示されています。また、キャラクターには宗良親王のイメージキャラクターイラストが全コースに使われております。近藤特任教授に伺ったところ、宗良親王は後醍醐天皇の皇子で、新葉和歌集の撰者。二条派の代表的歌人で、南朝歌壇の中心。宮寄上の岳山寺の参道付近に碑があり、加茂に多くの足跡を残しているということです。加茂市史第5章、中世の遺跡と遺物、3、伝宗良親王塚、登録番号178、692ページには、「伝宗良親王塚は、宗良親王の墓（御陵）と言われている。宮寄上小乙集落南西の標高155mの尾根中腹にある。とされており、宮寄上では、親王が越後に滞在中、栗ヶ岳山麓の嶽山寺辺りに居住し、岳山城で亡くなったと伝えられている」と記載されております。

この「加茂、歩きたくなる道12選」の制作は今までにない角度からの取組だと感心いたしました。制作者3者は、もともと加茂市出身の人ではなく、いわゆる風の人。その風の人が加茂市のことを客観的に見て、調査研究し、土の人、いわゆる加茂市の人ですね、加茂市の人と触れ合い、会話を重ね、すばらしい風土をつくっていく姿に感動しているところであります。イラストレーターに直接お話を伺いましたところ、彼いわく、「加茂市はとてもすばらしい宝物がたくさんあるのに、今までは情報発信してこなかったんですね。先日、加茂市商店街を」、ユーチューブを配信している有名人がいるらしいですけど、「ユーチューブの方がかくれんぼしていましたけど、それだけ魅力あふれるまちってことですよ。もっともっと発信して行ってほしいですね」と語っておられました。「加茂、歩きたくなる道12選」は、株式会社K-walk（こいて）さんホームページより商店街歩きマップとして掲載はされております。

提案として、この「加茂、歩きたくなる道12選」を加茂市のホームページに上げていただきたいということと、12選マップの冊子を作って販売していただきたいという2点です。これは十分な新潟経営大学サイドと加茂市との打合せをした上での取組だと考えますが、市長の見解を伺います。

8月30日火曜日、七谷コミュニティセンターで七谷交流会が開催されました。本日付の新潟日報、県央のページに写真入りで紹介されておりました。これは、七谷の活性化に関するグループ（小中学校含む）が半年に1度情報交換をするというものです。会場には16団体、約40名の七谷で活動する団体の代表が集まり、会の取組や七谷に対する熱い思いを語りました。2025年、八十里越（国道289号線、福島県只見町、新潟県三条市）が開通するに伴い、福島県民をはじめ、北関東から、そして新潟県民が北陸から八十里越を通過するのに必ず通る国道290号線長岡栃尾巻線。それに伴い、ぜひとも七谷地区に道の駅を造っていただきたいという要望もありました。御検討のほどよろしくお願いいたします。

以上、壇上での質問を終わり、再質問は発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

〔11番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、放置自転車対策についてです。加茂駅駐輪場は、平成10年から平成12年度の3か年事業で整備し、駅前側は敷地面積1,534.15平方メートル、上屋22棟、収容台数は自転車744台、バイク96台となっています。西口側は、敷地面積2,031.62平方メートル、上屋11棟、収容台数は自転車525台、バイク72台となっています。駐輪場管理はシルバー人材センターに委託し、駅前側1名、西口側1名の2名体制で、土日、祝日、年末年始、お盆期間を除く年間約230日、午前8時から10時までの場内の整頓、清掃、放置自転車整理等を行っています。駐輪場整備から20年が経過し、上屋の一部に傷みが見られるものの、特に大きな損傷もなく、多くの通勤、通学の皆様が利用されています。

放置自転車の整理、処分については、6月と11月の年2回、駅前及び西口駐輪場内の全自転車に荷札をつけ、1週間後にまだ荷札がついている自転車があれば再び荷札をつけます。さらに1週間後、2枚の荷札のついている自転車を放置自転車とみなし、防犯登録番号と車体番号を確認し、警察署へ所有者を照会し、所有者が判明した自転車については、保管期限を定めて持ち帰るよう通知します。通知後に持ち帰りがある自転車は、傷みの少ないきれいな六、七台程度で、持ち帰らない自転車は例年60台から70台で、市内再生資源回収業者に処分をお願いしています。なお、処分に係る経費は車両借り上げ料で年5万5,000円です。放置自転車のほとんどは放置期間が長く、フレームやチェーン、ブレーキ部のさびや傷みが激しく、タイヤのパンク、サドルや鍵の欠損など、整備、修理を行うにしても再利用するには安全性の観点からもほぼ不可能と考えています。

放置自転車対策は、根本的に放置自転車をなくすことが必要です。そこで、新たな自転車回収のシステムを構築できればと考えています。例えば、処分が必要となった自転車を市が無償で引き取る。引き取った自転車のうち修繕可能な車両を加茂・田上自転車組合に引き渡し、修繕の上、レンタルあるいは販売のルートを確認する。修繕不能な自転車は市でまとめて処分する。ただし、実現するには防犯登録の抹消などの法的な手続をどのように行うかなどの問題点がありますので、関係機関、団体との綿密な協議、調整の上、慎重に準備を進め、早期実現を目指したいと思います。

次に、放置自転車を再利用し、美人の湯にレンタサイクルステーションを設置してはどうかについてです。まず、森山議員御指摘のとおり、穀町のBBC（Kamo Miyagemono Center）ではレンタサイクル事業を行っております。貸し出していた自転車は、太いタイヤのマウンテンバイクや、タイヤが細くスピードが出るロードバイクなど、デザインも機能も特徴的な自転車です。事業スタート当初は3時間1,000円と任意保険料1,000円で貸し出していたそうですが、利用者が少なく、現在は貸出し料金を無料とし、任意保険料だけ徴収しているということです。指定管理者が当初想定していた町なかを自転車で散策する需要はなく、自転車に乗ってまで訪ねたい、サイクリングに程よい距離の施設、場所がないというお客様の声が多いそうです。今後、自転車の仕様、メンテナンスなどの再検討や、自転車損害賠償責任保険の義務化を踏まえて、レンタサイクル事業の継続について考えていきたいとのことでした。

次に、美人の湯のレンタサイクルについて指定管理者に確認したところ、今後の集客、お客様サービスのために、レンタサイクルについて興味があるということでした。七谷地区は、町なかと違い、観光施設が程よい距離に点在し、サイクリングを楽しむのによい条件を備えていると考えています。しかし、貸し出す自転車の種類、仕様によっては借りる方がいないかもしれません。七谷地区の施設間の距離や道路の

高低差があり、トラックなどの大型車も走行しますので、安全に配慮し、貸し出す自転車の種類は直進安定性のあるロードバイクや電動アシスト自転車が適していると考えますし、ヘルメット等の安全装備品の提供も必要と考えています。観光施設巡りのためのレンタサイクル事業は、これらの問題点とともに、観光資源の創出、発信などの取組を含めた検討が必要と考えています。

次に、美人の湯や七谷コミュニティセンターの屋外トイレ設置の要望についてです。美人の湯については、以前は特産品展示コーナーで、現在イベントスペースのトイレについて、美人の湯の開館時間内で占用利用がないときに御利用いただいておりますが、外部から直接トイレに入れず、閉館中は利用できません。今後、屋外トイレ設置について、位置や規模、維持管理など指定管理者等と十分検討していきたいと思っております。

現在の指定管理者は、来年度以降も引き続き美人の湯の管理運営を行う意向があり、その事業計画に美人の湯の集客やイメージ向上につながるような、例えばキャンプ場などの施設整備、運営の構想等もあるようですので、これに併せて屋外トイレを設置するのがよいのではないかと考えています。

次に、加茂市の観光資源の発信についてです。議員御紹介のとおり、歩きたくなる加茂の道12選は、柔らかいタッチのイラストと四季折々の観光スポットの写真、簡潔で分かりやすい説明文が添えられており、マップを片手に訪ねたくなるような観光案内地図です。作成に当たり、加茂市も関係各課と新潟経営大学の近藤特任教授をはじめ関係者の方々と情報交換を行いました。また、2月7日には新潟経営大学の当時の中島学長、近藤教授、学生、協力者の方々が加茂市役所においでになり、経営学実地研究「観光まちづくり（歩きたくなる加茂の道12選）」の成果発表会が開催されました。市では、市長はじめ職員約20名が参加しました。加茂市が重点的に取り組んでいるウォークアブルなまちづくりにも深く関連する取組でもあり、市では、このマップとともに研究成果を活用し、地域の自然、環境、歴史、文化、特産物といった観光資源の紹介を通じて健康づくり、経済波及効果を狙い、一年を通じて来訪者を増やす取組を実施できればと考えています。

そこで、議員御提案の歩きたくなる加茂の道12選のマップを市のホームページから閲覧できるようにリンクを張るとともに、冊子にして販売することについて、近藤教授及び協力者の方々と打合せをし、マップを多くの人から目にしていただけるよう検討していきたいと思っております。

次に、七谷地区に道の駅を設置する検討についてです。これまでも議員からは道の駅設置について御提案をいただいております。最初に、美人の湯を道の駅に申請し、登録することについて御提案をいただきました。靴を脱いで中に入らなくても買物ができ、トイレも利用できるとともに、道の駅の要件に合うように施設を改修、整備してはどうかという御提案でした。また、八十里越開通を見据え、七谷コミュニティセンターを道の駅仕様にすることについても御提案をいただきました。

そもそも七谷コミュニティセンターは、地域コミュニティの拠点として、七谷の中心となる黒水地区から近く、また各集落からも住民の方々が集まりやすい場所である現在地に設置した施設であり、これを道の駅としてリニューアルするにはスペース的にも予算的にも非常に厳しく、実現はとても難しいと答弁させていただいたところでした。しかし、八十里越（国道289号）の開通が具体的に2025年を目途とすることが示され、只見町はじめ南会津からの交流人口の流入が現実的なものとなってきている今、この動きを捉える準備は必要かと思っております。折しも役所広司氏主演の映画「峠 最後のサムライ」が一般公開され、少し前には最後の瞽女、小林ハルさんの生涯を描いた映画「瞽女 GOZE」が公開されるなど、

八十里越の開通は注目を浴びているところです。しかも、三条市から村松に至る国道290号及び主要地方道長岡栃尾巻線の中山間部の沿線には、通過する車両のドライバーが休憩するために立ち寄れる場所、店舗が少ないのが現状です。このような状況から、七谷温泉加茂美人の湯や七谷コミュニティセンターを道の駅にできるよう検討を続けるつもりです。七谷交流会の中での具体的な内容は聞いておりませんが、その立地を生かし、訪れた方の利便性を高め、地域に経済効果をもたらす施設にするにはどうすべきか、どちらを整備すべきか十分検討したいと思います。

答弁は以上です。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

放置自転車についてでございますが、上屋22棟、収容台数は自転車744台、バイク96台となっていますとありまして、19、20の上屋がバイクなのです。その19、20、21、22にバイクが止めていなくて、放置自転車がざっと500台ぐらい今ありますね。それで、18、19と20、21の間にキリの木がすくすくと育っておりまして、放置自転車の中に、環境課長は確認したと思うのですが、あのキリの木はいつまで生やすのかなと。それで、これを見ますと、シルバー人材センターの方が駅前1名、西口側1名の2名体制で土日、祝日、年末年始、お盆期間を除く年間230日、午前8時から10時まで場内の整備、清掃、放置自転車整理、全然整理していないじゃないですか。これ言っていることと現実違うじゃないですか。これに対してどうですかね、環境課長。

○環境課長（石附敏春君） ここで申している放置自転車整理というのは、この後に出てくる6月と11月、2回、駅前と西口の自転車に荷札をつけて放置自転車とみなすものを整理するというので、こちらのほうに放置自転車整理等というふうに書かせていただいたものでございまして、移動した放置自転車の整理をしているわけではなくて、場内の普通に止めてある自転車の中で放置自転車とみなされるものについての整理という意味で御答弁させていただいたものです。

○11番（森山一理君） よろしゅうございますが、いろいろお忙しくてなかなか、キリの木は切りたくないのじゃないかな。あれは6月に行っても確認して、キリの木はどこまで、もう私の背丈ぐらいあるのじゃないかな。それはやっぱりシルバーさんが環境課に通告して、切っていいのかとか、そういう話はなかったものですかね。

それで、これだと全然放置自転車は使えないと言っているじゃないですか。西口のほうには40台放置自転車ありましたけども、それは残念ながら雨風に当たっていますので、本当スクラップ状態です。ところが、東口の19、20、21、そこは屋根がついているので、状態のいい自転車がいっぱいあるのです。すごいなと思って感心、これは使えるなと感心しましたけど。あれは、でも半年に1回いつも点検されると今課長おっしゃいましたけども、もっと整理できないもの、何か忙しかったですかね。

○環境課長（石附敏春君） 放置自転車は毎年整理を続けていたところなのですが、昨年度ちょっと人員の不足という部分もありまして、今年度にまとめて実施するという中であれだけちょっとたまってしまっているということでございます。

キリの木に関しては、その整理の際に切るなりなんなり対応したいというふうには考えております。

○11番（森山一理君） キリの木が放置自転車の中に生えていて、なかなか入っていくのは難しいと思うのです。そういう場合、長いこぎり、柄のついた、高い木を、何かテレビで宣伝していますやん。ああいうので遠くから切るといいのじゃないかなとは思いますが。私が勝手に切ってもいいのですけど、

勝手に切るとまた怒られるかなと思ひまして。ところが、非常にきれいに整備されています。加茂市内の人が毎週土曜日、朝、ボランティアで加茂駅周辺を整備しているというお話も聞いております。ですから、自転車小屋とかきれいなのですけども、あの自転車小屋の放置自転車のあのエリアはやっぱり小京都加茂市にふさわしくない現状ではないかと思ひますけど、市長は御覧になりましたか。

○市長（藤田明美君） 放置自転車のところでしょうかね。（１１番森山一理君「加茂駅東口の自転車置場」と呼ぶ）はい。しょっちゅうは見えていないですけど。でも、木のことはちょっとよく、キリの木ですか。杉の木ですか。キリの木。（１１番森山一理君「キリの木」と呼ぶ）キリの木ですか。すみません。キリの木のことはちょっと承知していませんでした。

○１１番（森山一理君） これは私も市民から連絡を受けまして、東口が大変なことになっていると。いや、地面はきれいなのですけど。たばこの吸い殻が一、二個あったりとかはしますけども、あの放置自転車はちょっとみつともないですね。いっそのことあれを西口に持っていくとか、業者さんにもう、もういないと思ひますよ、自転車を取りに来られる方は。多分。

それで、あと１つ気になったのが、加茂暁星高校の青いラベルの貼っている自転車が荷物置場、ロッカーになっているのだわ。それは確認しましたか、建設課長。ロッカー、要するに自転車の前の籠と後ろのところに何か部活のシューズを置いたりとか、ロッカーになっていて、そこにごみが結構投げ込まれている。それ暁星高校のラベルがあるから、そこに電話して所持者をどうなのか、こうなのかと。もうロッカーになっているのですよ。物置場。御自分のシューズとか何かあるのですかね。それは確認しませんでしたか。

○環境課長（石附敏春君） 私が行ったときにそれは確認できませんでしたし、シルバーさんからの報告というのもちょっとなかったものですから、再度確認してみたいと思ひます。

○１１番（森山一理君） その点よろしく願ひいたします。

それで、やはりレンタサイクルについてはいろいろと難しいと思ひますが、先ほどＢＢＣさんもあんまり利用者が少なく、サイクリングに程よい距離の施設、場所がないというお客様の声が多いそうです。というのは、この後の質問にも触れますが、これ行ってみたい加茂の道１２選、ここにいろいろ名所旧跡とか全部凝縮して入っていますので、やはりこれを早くそういう加茂を訪れる方に配布していただいて、長い年月がかかって作られたのだそうです。調査研究してこのマップを作られたので、やはりこれを生かさない手はないということでございまして、御答弁では、それを検討の上、加茂市のホームページに入れてくださるということでしたので、誠に喜ばしい限りでございますが、こういうのがやっぱりないとレンタサイクルを利用する人でもどこに行ってみようもないみたいな感じがやっぱりしますので、そういう商工観光課のパンフレットなり、そういうのが必要なんじゃないかと思ひます。そして、行ってみたい加茂の道１２選に掲載されているロードをサイクリングするとか、あと加茂川河川敷の右岸、左岸を、全く信号がないし、車は通れませんから、そこもいいのではないかなんて思ひて、十分レンタサイクルを設置していただいて、レンタサイクル向けの地図を作ると。新潟市は実際そういうふうにしておりまして、この９月１日から電動アシストのレンタバイク、それも携帯アプリでぱっとカード決済なのです。お金を払わなくていい。もう携帯とクレジットカードで簡単に電動自転車でお新潟市内を回って、そしてそういうサイクルステーションに置くという、そういうシステムをつくっております。市長はこれから検討すると思ひますけども、レンタサイクルはあまり加茂市になじまないでしょうかね。市長、どう思ひますか。

市長のお考えは。

○市長（藤田明美君） レンタサイクルについては、加茂市には十分なじむというふうには思っています。ただ、必要なところは、観光という視点から考えると、まずその観光を担う人、レンタサイクルも始めるところもそうだと思うのですが、ということと、あとは道路の整備もある程度ちょっと必要になるのかなというふうには思っています。ただ、可能性自体はすごくある地域だというふうに考えていますので、今後ちょっと、まずどこから進めるかというところも検討しないと駄目だと思うのですが、それは検討はしていきたいというふうに思います。

○11番（森山一理君） 最近、新潟経営大学さんもそうですけども、新潟大学の学生さんも加茂のまち歩きをして、いろんなところに立ち寄って、加茂市が非常に脚光を浴びていて、それでこの間はかくれんぼ選手権も市長もお出になられたということでございまして、非常に小京都加茂が最近、役所広司さんも、昨日も安武議員がおっしゃりました「峠」に加茂は出ていなかったけれども、加茂商工会議所はいろんなところに碑を建てて観光名所をつくっているのです。つくっているのです、そういう加茂にある観光の名所旧跡というのを広くPRしていけばレンタサイクルの需要も出てくるのではないかと私は思っております。冬のことは、冬は閉鎖になるかもしれませんが、そういうことで交流人口を増やしていったほうがよろしいのではないかと考えております。

そして、美人の湯の屋外トイレについては、位置や規模、維持管理など指定管理者等と十分検討していきたいと思う。そして、これに併せて屋外トイレを設置するのがよいのではないかと考えますという。加茂市は非常に屋外トイレが多いようで少ないのです。多いようで少ない。加茂駅周辺とか、加茂山公園とか、穀町とか、市の辺りとかはありますけども、あと町なかの上町とかいろいろありますけども、何か非常に右岸地区に少ないですね。それで、八幡のちょうど八幡様の裏の辺りのトイレ、あれすごい人気なのです。しょっちゅう車が止まって、大変皆さん便利にやっています。そこから今度七谷方面が全くないですね。七谷方面に行くまでずっとないのです。それで、七谷コミセンに行くには、冬鳥越にはありますけども、土足のまま行けるとこは、七谷方面には全くないので、サイクリングをやっている人が朝みんな集まるのです。バイクの人とか。バイクの人たちはみんなそこに集合して、いろんなところから来るらしいのです。そこへ集合して、おお、来たかというふうな感じで、そして行くのですが、トイレが入れない。七谷コミセンも美人の湯もやはり屋外トイレを早く設置していくのがいいのではないかと考えます。これは早急に検討して下さるということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

そこで、次の質問でありますが、八十里越のことを私が以前いろんな質問したことをよく覚えていてくださって、答弁書に書いていただきまして、ありがとうございます。やはり七谷地区の人が非常に、八十里越ができるということで、意識が高まってきました、それで高まってきたかどうかは、それは分かりませんが、それで七谷の七谷交流会というのが8月の30日に開かれました。これは、先ほど申し上げましたように今日の新潟日報に取り上げられております。16団体、七谷に16団体あるのです。これは区長会もありますけれども、新潟経営大学の加茂料理研究会なんていう方たちも来られたり、七谷中学校、小学校、各取組、例えば林業についてとか、農業についてとか、紙すき体験のことを学んだりとか、やはり七谷の小中学校でできない学習をなさっていらっしゃるようでございます。それで、区長会の話だと、今17集落576世帯がいらっしゃるらしいです、七谷地区には。しかし、空き家が結構出ているということでございます。美人の湯は、昨年売上げが140%アップしたのだそうです。そういうことを言

って、それで七谷でこういう会が半年に1回行われるというのは、もう加茂の町なかより盛り上がっていますねみたいな感じでいます。それで、栗ヶ岳クラブなんていうところもありまして、栗ヶ岳の自然、野鳥、昆虫の採集、そして栗ヶ岳の自然散策というクラブとか、あと七谷山荘という、山荘そのものはないのですけども、冬鳥越の前で何でもハウスというところでメダカを売っているのです。土日メダカを売って、つがい2,000円とか3,000円のメダカがどんどん、どんどん売れるのだそうです。それで、季節になったら山菜を売っているとか、山活、そば活、マーケット活というふうに、七谷マルシェが今度里山ファームさんの主催で行われるそうです。11日かな。冬鳥越でやるとかおっしゃっていましたね。それで、自然薯の会というのがあって、1メートルを超える自然薯が1,800本取れるそうです。これは京都の料亭さんが買うそうなのです。その自然薯を。いや、すごいなと思って。物すごい付加価値がつくわけですよ。そういう自然薯が。要するに山芋ではないって。自然薯。それで、里山ハーモニーさんというのがまたフリースクールをやったり、もういろんな、あと七谷お茶飲み会とか、そして美人の湯草刈りボランティア会とか、いろんな方たちが自分の発表をなさって、非常にすばらしい、七谷盛り上がっているなという、そういうところでやはりこれだけ盛り上がっていて、やはり自然と七谷を限界集落にさせない、そして289号線が開通すると通過点になるということで、非常に七谷は盛り上がっているのです。ですから、私も思うのですけど、やっぱり加茂の町なかももうちょっと盛り上がったほうがいいなと感じたのですけど、市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今の御質問は、七谷は盛り上がってきていて、あとは町なかもどうかということでしょうか。だと思えるのですけれども、七谷地区、いろいろな方が関わるようになってきて、七谷の中の方、外の方も関わるようになってきて本当に盛り上がってきているのだろうなというふうに思います。ということと、町なかもこれから十分盛り上がっていけるようになると思いますし、これから、この後議会でも御説明させていただきますけれども、CSOも採用されて入ってきますので、そういった意味では町なかも盛り上がっていくことはできると思います。

○11番（森山一理君） そうですね。これから今回の議案に上がっておりますいろんなすばらしい人材が加茂市にもやってこられるということでございますので、ぜひその方たちにも盛り上げていただきたいなと思っておりまして、その七谷交流会を企画したというのが七谷を元気にする会という団体でございまして、もう8年ぐらい活動をやっております、七谷のいろんな、七谷を盛り上げるという意味もあったり、この間私も参加しましたが、中央ハイキングコース、岳山寺と八幡様の横の階段があるのですけど、ずっと階段を上ってずっと行くと、これは加茂市商工観光課からロープを買っていただきまして、険しい山道にロープを張る、そういう作業を元気にする会と山岳会の皆さんと森林組合の方たちの協力を得てロープを張ってきたのですよ。それも2回目かな。御協力ありがとうございました。そして、上高柳の奥に笠峰という山があるのですよ。笠峰山かな。その整備も七谷を元気にする会がやっております、標識をつけたり、草を刈ったり、危険な場所にロープをつけたりという、そういう笠峰山に冬になると、雪が降ると新潟市からマイクロバスで来るのですって。それで、雪道だと登りやすいですね。雪解けだと結構滑ったりなんかして、雪道だとその上どんどん、どんどん上って登りやすいのだそうです。そういう活動をしたりとか、今度10月2日には美人の湯で栗麓フェスタというのを企画しております、市長も何年前か、中大谷で鶴巻家でしたっけ、それでやったとき大勢の、あのとき80人ぐらいだったでしょうかね。そういうことで、非常に皆さん1回加茂に来ると加茂はすてきなところだねというところに

なって加茂が盛り上がるという、やはりそういう仕掛けというのは大変必要なことで、新潟経営大学の皆さんもしかり、新潟大学の学生さんもしかり、非常に加茂に注目を求めていますので、これから来る優れたものの先生方、政策アドバイザーですかね、そういう人たち、風の人ですよ。我々は土の人で、そういう風の人がどういう風を吹きさらしてくれるかというのも非常に楽しみなところであります。そういうことでございますので、今後ともひとつ、加茂市はだんだん人口が減っておりますけれども、そういうふうにできることからちょっとずつ盛り上がっておりますので、それを発表させていただくとともに、加茂の玄関口を支援すると。そして、リサイクル、そしてエコツーリズム、そういうのを推し進めていく小京都らしい加茂市をお互いにつくっていききたいなと思っております。市長、何か感想ございますか。

○市長（藤田明美君） 今回森山議員が御質問されたことというのは全部つながっていることだというふうにも思っております。エコサイクルをつくるということもそうですし、循環型社会をつくるということと、また交流人口を増やすということ、それ自体も全然無関係ではないというふうに思っておりますので、ここだけやればいいということではなくて、全体的に取り組んでいかなければいけないし、戦略的に取り組んでいかなければいけないのだろうなというふうにも思っております。今回御提言いただいたことは本当に参考にさせていただきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、12日午前9時30分から一般質問を続行いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後1時56分 延会